

令和2年度第1回横浜市保健医療協議会会議録	
日 時	令和2年8月17日（月）19時00分～20時02分
開催場所	横浜市庁舎会議室「みなと1・2・3」
出席者	石川ベンジャミン光一委員、叶谷由佳委員、伏見清秀委員、宮城悦子委員、宮地英雄委員、太田雄一郎委員、杉山紀子委員、中村香織委員、新納憲司委員、濱崎登代子委員、水野恭一委員、守分光代委員、山口道宏委員
欠席者	小林理英委員、鶴本明久委員、蟹澤多美江委員、佐伯隆史委員、寺師三千彦委員、中野利彦委員、八亀忠勝委員
開催形態	公開（傍聴者3人）
議 題	<p>1 議題</p> <p>（1）会長・副会長の選出について</p> <p>（2）令和2年度 横浜市の病床整備の考え方について 【資料1】</p> <p>（3）よこはま保健医療プラン2018の振り返りについて 【資料2】</p> <p>2 報告</p> <p>（1）こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）支援事業の進捗について 【資料3】</p>
決定事項	<p>1 会長は伏見委員、副会長は水野委員とします。</p> <p>2 令和2年度病床整備事前協議の対象とします。</p> <p>3 病床整備検討委部会を設置します。</p>
議 事	<p>1 開会（定足数と傍聴人の報告・議事録の作成・局長あいさつ、委員紹介）</p> <p>2 議題</p> <p>（1）会長・副会長の選出について</p> <p>（事務局山本課長）議題（1）会長・副会長の選出です。本協議会運営要綱第5条では、協議会に会長及び副会長をそれぞれ1人置くこと、会長については委員の互選により定めることになっておりますが、どなたかご推選をいただけますでしょうか。</p> <p>（新納委員）引き続き東京医科歯科大学の伏見教授にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>（事務局山本課長）ただいま新納委員から伏見委員にのご推選をいただきましたが、皆様、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">[一同了承]</p> <p>（事務局山本課長）それでは、伏見委員に会長をお願いしたいと思います。これからの進行につきましては伏見会長にお願いいたします。</p> <p>（伏見会長）[就任あいさつ]</p> <p>当協議会の要綱第5条の2によりますと、副会長は会長が指名することになっておりますので、横浜市医師会会長の水野委員に引き続きお願いしたいと思います。</p>

す。水野委員、いかがでしょうか。

[一同了承]

(伏見会長) それでは水野委員、よろしくお願いします。

(2) 令和2年度 横浜市の病床整備の考え方について【資料1】

(事務局川崎課長) [議題(2)について説明]

(伏見会長) ただいまの事務局案についてご質問・ご意見等ありましたらお願いいたします。

(新納委員) 病床配分について、横浜市病院協会では、横浜を7つのブロックに分けて地域医療検討会を毎年開催しております。そのまとめをお話しします。

令和2年度病床整備事前協議について、まず(1)の病床配分については、配分すべき病床を厳格に評価することを前提に了承する。その考え方は、今般のCOVID-19の影響による受療行動の変化の今後の状況や病院経営上の影響が不透明であること、これまで以上に難しくなると考えられる医療・介護人材の確保の観点、さらに、2018年度に配分した病床には当初計画どおりの整備が進んでいないものも見受けられることなどがあり、これらのことを踏まえて、今年度の病床配分を見送ることも考え得るが、一方、地域で不足している病床機能があり、増床意向を示している病院もあることを踏まえる必要がある。こうしたことから、配分すべき病床を厳格に評価することを前提条件に、病床配分の実施を了承するという事です。それから、(2)の対象医療機関等について、ウのパンデミック発生時において感染症の入院患者を受け入れる役割を担う病床については見送るべきと考えております。というのは、「回復期・慢性期機能にかかわらず」となっており、これは結果として、高度急性期、急性期の病床となり、高度急性期、急性期機能を過剰としてきた地域医療構想そのものと相入れないものとなってしまいます。感染症対策の充実を否定するものではありませんが、いわゆる神奈川モデルの医療提供体制の評価や検証もされていない現状では、その必要性や整備手法に対して十分な論議が必要であると考えます。さらに、増床整備には一定の時間がかかるが、その間にワクチンや治療に関する状況も変わると考えられます。以上のことから、感染症対策については今後も十分な議論をすることとし、今回の事前協議の対象からは外すべきと考えております。

パンデミック病床については、横浜市が開催する新型コロナウイルス感染症第2波に備えた検討会で話し合いをしたいと思っている次第です。

(伏見会長) ウのパンデミック病床については外すべきというご意見ですが、ほかにご意見・ご質問等のある方はいらっしゃいますか。

(水野副会長) ウのパンデミックの発現に対する医療崩壊を防ぐためのベッドということに関しては、募集要項に挙げておいてもいいと考えます。希望する病院が出ないということもあり得るし、出た場合は横浜市保健医療協議会の病床整備

検討部会で十分検討すべきだろうと私は思います。

(新納委員) 病院協会としては、ここで一応反対という意見を出したいということです。理由は、先ほど申しましたように、病床は配分してもすぐできるわけではないし、状況が変化し今後のことは全然想像がつかない中で、増床するよりもむしろ既存病床の中での受け入れ拡充・拡大を目標にしたほうがいいのではないかと、募集要項からは外すべきという考えです。

(杉山委員) こうした事態は、最初にこの協議を進める段階では想定されていなかったことが現在起きてしまっているわけで、それは水野委員が言われたように、あらかじめ外してしまうのではなく、きちんと挙げておいて、そういうことの可能性も常に視野に入れて協議を進めていくことが大切なのではないかと私は思います。

(伏見会長) ほかの方でこれに関するご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(濱崎委員) 今のウの、医療崩壊を防ぐため、行政の要請に応じてというところですが、現実にはCOVIDの患者さんをケアしていくためには、通常以上の人員体制の確保が必要になってまいります。それを現在の病床数を何とかやりくりして患者さんを引き受けているわけですが、そういった看護人材、医療人材の確保ができないということよりも、どうやって確保していくのかということと併せて、病床の確保は非常に重要な問題だと考えておりますので、まずは可能性というところで、このウはこのまま書いていただいて、その下の検討部会でご議論いただくというような考え方でよろしいかと思っております。

(伏見会長) ありがとうございます。

(新納委員) 実は国から試算が生まれて、神奈川県シミュレーションでは、新型コロナウイルス感染症の実効再生産数 (R) 1.7の場合と、最大に発生したとするR2.0の場合でも、神奈川県内で病床は足りているわけです。横浜市だけが病床がないと。ですから、神奈川県病床としては今、民間病院は空床がいっぱいあるので、むしろそこに受け入れを拡充・拡大するほうがより実効性があるのではないかと考えています。確かに先生方が増やしたほうがいいだろうとおっしゃることは理解できます。では、本当に幾つ必要なのか、100なのか200なのかということになってしまいます。そのようなことではなくて、むしろ空いているベッドを使って、何とか既存の病床の中でやっていこうではないかと考えます。あまり間口を広げてしまうと收拾がつかなくなってしまうという感じがあるので、病院協会としては、一応今のところは反対ということにしました。

(水野副会長) この間の会議でも想定数のベッドは用意されていると言われていました。ただ、いつもそうなのですが、数は幾らでも、どこで幾つ下さい、どこで幾つ出してくださいで間に合うのですけれども、それは物なのです。やはり人が動かせるかどうか。では、どこでその数が本当に増やせるのかどうかというこ

とですが、コロナだけに対応するのではないので、数は数として、現状はどうかということを考え、Y-CERTの状態を調べると、もう9割いっぱいなのです。それでは、数は足りているのに、何でそこがいっぱいになってしまうのかということ、準備病床が空いている。コロナ対応病床として申告されている数と現在動いている数とその差が準備病床になってしまうと思うのですが、それが稼働するまで一体どれだけ時間がかかるのか、実際に準備病床が間に合うのか、あるいはやってくれるのかということも出てくるので、そういった面で、広い意味で議案として残すべきであります。それから、横浜市が他都市に比べてすごく円滑に進んでいるのは、Y-CERTというものがあるからだと思っていますが、それがこのところいっぱいになってしまっているのです。そういうことも考えたら、やはり準備病床とは別に実行病床としてどのぐらい手を挙げてくれるのかということを見ることも大事ではないかと私は思います。

(新納委員) 実は我々病院協会はパンデミックのための病床というのを、第2波検討会の前には全然話を聞いていないので、7つの分科会ではそれに対して検討はされておらず、検討会に出た先生方もそれに対しては実際問題として答えが出ていないのです。そこで、役員が検討したところ今回は必要ないのではないかと結論になった。また、Y-CERTが9割病床が埋まっているとのことですが、埋まっているわけではないのです。横浜市大の竹内先生のお話しでは、本当はベッドはあるのだけれども、今はもう収まっているから以前の医療に変えていいよと間口を狭めているとのこと。Y-CERTが、今入院依頼が大変だということなので、これは横浜の医療局なのか神奈川県なのかは分かりませんが、もう一度500床全部、横浜は空ける、重症・中等症を空ける、協力病院150床を空けるという命令を出せば、十分に入る数だと思います。

(伏見会長) ありがとうございます。いろいろなご意見が出ているところですが、ほかの委員の方はよろしいでしょうか。一応時間の都合もありますので取りまとめに入りたいのですが、COVID-19といったまさにオンゴーイングで様々な検討が続いている段階ですので、ここで完全に整理するのは難しいのではないかと印象です。

まず、病床整備につきましては、基準病床数を下回っているということですので、当協議会としては、令和2年度に病床整備事前協議の対象とすべきであるという意見を報告することにしたいと思います。また、先ほどから議論の中心となっておりますウのパンデミック発生時の病床につきましては、これを基本的には外したほうが良いという意見と、入れておいてその後の事前協議の部会できちんと検討すればいいという意見に分かれているところでございます。これにつきましては、非常に複雑な背景もありますので、事務局で調整していただき、その結果について改めて委員の皆様にお知らせするという形にさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。事務局にまた引き続き、他の会議の検討

も含めて調整をお願いしたいと思います。

あと、部会の設置についてですが、当協議会の運営要綱第7条第2項及び第4項において、部会の構成員及び部会長は会長が指名することとなっております。この病床整備検討部会の部会長につきましては、前回の経験を踏まえて石川委員をお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

(拍手)

(伏見会長) それでは石川委員、よろしく願いいたします。続いて、部会の構成員については、事務局からご提案はありますでしょうか。

(事務局川崎課長) 前回同様、医療関係団体や有識者など、部会長を含めまして7名程度にしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(伏見会長) それでは、部会長以外の構成員6名につきましては会長に一任していただくという形によろしいでしょうか。それでは、石川部会長と相談して選任させていただきます。こちらについても、また別途ご報告させていただきます。

(3) よこはま保健医療プラン2018の振り返りについて【資料2】

(事務局山本課長) 議題(3)について説明

(伏見会長) ただいまの事務局からの説明についてご質問等がありましたら、ご発言をお願いいたします。

(水野副会長) 2項目の統一コンセプトのことで、今提示していただいたものですが、私も見せていただきまして面白いなと思ったのですが、いろいろなところで見た覚えがないのだけれども、区役所に行っても見ないし、どこに行っても見ないのですが、どういう手法で啓発されていますか。

(事務局小川情報企画担当課長) 漫画大賞というものを先ほどご紹介しました。昨年度は、エピソードを幾つか用意し、それに沿った漫画をホームページを通して募集し、漫画家さんからかなりの数の投稿をいただきました。投稿いただいた作品に、幾つかの賞を出して、それぞれのエピソードごとに表彰しました。ホームページ等を通じた公表、記者発表等いろいろと取組をして、マスコミにはかなり取り上げていただいておりますが、市民の方に隅々までご承知いただいているかという、もしかしたらそこはまだ不十分な部分があるかなと思います。今年度も同じような形の取組を進めようと思っておりますので、発信の部分につきましては工夫していきたいと思っております。貴重なご意見をありがとうございます。

(水野副会長) お母さん方は見るかもしれないけれども、お年寄りなどはそういう手法で見ることはまずできないですね。せっかくいいものをつくったのであれば、町内会や老人会とか、そういうところで見せるなりするなど、もうちょっと啓発に工夫が必要かと思えます。

あともう一つは、評価の仕方を変えなければいけないかなと思います。という

のは、新型コロナウイルス感染症の流行によって、例えば講習会などが軒並み中止となっています。実績は、何を何回やったかということから、中身や内容というものに変えていかないと評価のしようがなくなってしまうと思います。数とか回数で評価するのは簡単だけれども、コロナはまだあと数年は継続しますので、ぜひともその辺を検討していただきたいと思います。

（事務局山本課長）先生のご指摘のように、計画をつくるときには分かりやすいデータとか客観的な指標ということで、どうしても回数などを指標にしがちではあります。内容や質が変わってきたとか、社会的には、例えば今のようにコロナの状況で回数を開くことが難しいとか、いろいろな状況を踏まえて検討や振り返りができるようにすることはとても大事だと思います。そのようにさせていただきます。ありがとうございます。

（伏見会長）お願いします。

（叶谷委員）在宅生活を支えるサービスということで、小規模多機能型居宅介護事業所とか看護小規模多機能型居宅介護支援事業の説明がありましたが、私もたまたま厚労省の老健事業でこの看護小規模多機能型居宅介護事業の推進に関する座長をさせていただいて、そこでの検討会や調査を見ますと、これは看取りもできますので、地域としてはニーズを満たすすごくいい事業所です。今回コロナでデイケアが全て駄目だったときに泊まりや訪問に切り替えて、そこら辺でも地域のニーズを随分満たせたということで、これをぜひ推進していただきたいと思います。私はその検討会などで得たノウハウでいきますと、例えば小規模多機能型居宅介護から看護小規模多機能型に移行するパターンや、訪問看護ステーションから看護小規模多機能型を併設するパターンがあるのですが、経営的には訪問看護ステーションを基盤として看護小規模多機能型居宅介護事業をやるとうまくいっていきそうな感触がありますので、今後の事業の対応を、ぜひ訪問看護ステーションに情報提供いただいてこの支援事業を受けられるようにしていただくと、非常に心強い地域包括ケアシステムができるのではないかと思いますので、少し意見させていただきました。

（水野副会長）この看護小規模多機能は、地域にとって一番大事だと私は思っています。一番の難点は介護職がないことです。訪問看護ステーション主導でやっていく上でこれは大事なことです。訪問看護をやっている人が小規模多機能の入所などを回してしまうと、訪問看護が回らなくなってしまうという問題が出ます。それを補う中で一番大事なのが介護職なのですが、その介護の手当てが全くできていないのです。大きい施設ではなくて小規模のものがいろいろやっていく上で重要なのは、やはり人材育成、特に介護職の養成は行政の責任においてしっかりとやっていかないと厳しいかなと思います。看護小規模多機能は、ヘルパーステーションだけではなくて、入所、いわゆるショートステイを見られる介護職を育成していかなければいけないと思います。でなければ、訪問看護のほう

	<p>を手助けすることはできないこととなりますので、どうしてもここに関しては人材育成が全て基本となりますので、県、国からも、市の独自の予算でも手当てするようなことを検討していただきたいと思います。</p> <p>(伏見会長) ほかにご意見、ご質問等のある方、よろしいでしょうか。それでは、この議題についての議論はこれで終了とします。</p> <p>3 報告</p> <p>こどもホスピス (在宅療養児等生活支援施設) 支援事業の進捗について</p> <p style="text-align: right;">【資料3】</p> <p>(事務局藤田係長) 報告(1)について説明</p> <p>(伏見会長) ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問等ある方はご発言をお願いいたします。</p> <p>(新納委員) 1階と2階でプレイスペースとあそびホールがありますが、これは何か違う使い方があるのですか。</p> <p>(事務局藤田係長) 具体的なところは今後検討しますが、あそびホールの主な用途としては、講演会を開いたり、家族間で情報を共有したりするのに使います。2階は、どちらかというとプライバシーを尊重するというので、家族間の交流というよりは家族単位で遊ぶように、プレイスペースは、ごろごろ寝っ転がるとかおもちゃで遊ぶとか、あとは天井や壁に映像を流して動画を見るとか映画を見るとかゲームをするといった用途で設けています。</p> <p>(新納委員) これは賛成なのですが、コロナがちょっと心配だなと思ったので伺いました。ありがとうございます。</p> <p>(伏見会長) ありがとうございます。ほかにご質問・ご意見等ありますでしょうか。本日予定していた議題は以上となります。</p> <p>(事務局山本課長) 次回の保健医療協議会の開催は、来年2月を予定しています。</p> <p>(伏見会長) [閉会のあいさつ]</p>
<p>資料</p> <p>・</p> <p>特記事項</p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 : 令和2年度病床整備事前協議について ・資料2 : よこはま保健医療プラン2018の振り返りについて ・資料3 : こどもホスピス (在宅療養児等生活支援施設) 支援事業の進捗について ・参考資料1 : 横浜市保健医療協議会運営要綱 ・参考資料2 : 横浜市の保有する情報の公開に関する条例 (一部抜粋)